



市では、災害時に避難所を円滑に、安全に運営するために策定している「北斗市避難所マニュアル」を改定し、北海道胆振東部地震検証委員会からの提言や新型コロナウイルスを含む感染症の対策等を加えました。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の完全な収束が見通せない現下の状況においても、自然災害にかかる避難勧告・避難指示が発令されたときには、速やかに避難することが必要となります。

しかし、市の指定避難所に多くの避難者を一度に収容し集団生活した場合には、感染リスクの高い密閉・密集・密接の「3密」の状態になることが懸念され、感染予防上安全な距離を保つことは非常に困難です。避難者や避難所運営者等に感染が拡大すると、避難所は命を守る安全な場所ではなくなります。

そこで、新型コロナウイルスの感染拡大が収束しない中でも、感染リスクを避けたい一方で災害時に避難できるように、「北斗市避難所マニュアル」から避難する場合の知っておくべきポイントを「市の対応」と「市民のみなさんへのお願い」とに分けてお知らせします。



【市の対応】

1 避難所の開設

災害規模や被災者の状況等により、避難所の収容人数を考慮し、あらかじめ指定した指定避難所以外の避難所も開設するなど、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所を開設します。

2 避難者の健康管理

避難者が避難所に入る前に、運営スタッフ（市職員）が健康状態をチェックさせていただき、全員に手指消毒とマスクの着用を依頼します。

また避難後においても、発熱・下痢など体調変化が見られた際には、避難所運営スタッフに早めに報告していただくことを徹底します。

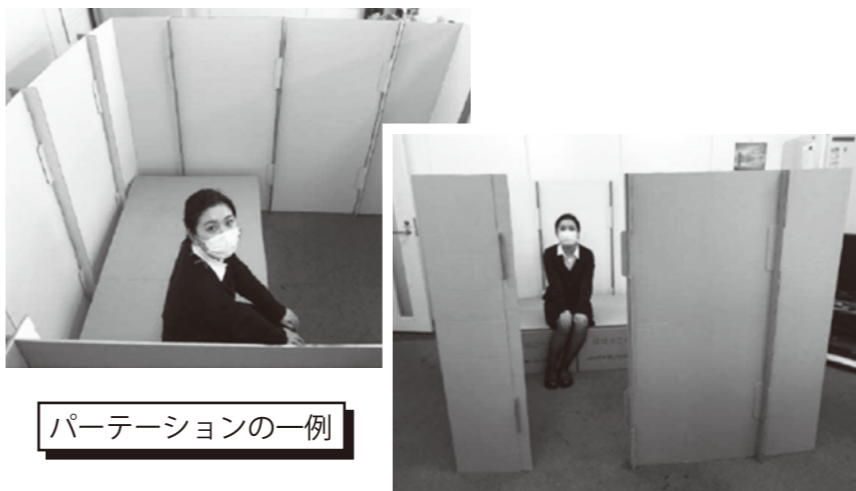


3 避難所での感染予防

避難所内での避難者同士（少なくとも家族単位）の間隔が2mとなるような区画に分け、可能な限り安全な距離を保てるように配置します。

4 発症時等の対応

発症または感染の疑いのある方が避難してきた場合や、避難者に発熱・咳等の症状が出た場合には、対象者



パーティションの一例

【市民のみなさんへのお願い】

北斗市においては、新型コロナウイルス等の感染予防のため、十分な換気やスペースの確保等、少しでも感染リスクが軽減されるよう対策して開設しますが、自助としての感染防止対策にできるだけ取り組むようお願いいたします。

ハザードマップを確認しましょう

災害時、自宅が避難対象区域になるか、避難場所や避難所はどこか、あらかじめハザードマップなどで確認しておきましょう

市では、津波、洪水、土砂災害に関するハザードマップ「北斗市ハザードマップ情報サービス」（左記QRコード）を市公式ホームページで公開しています。津波の避難目標ラインや指定緊急避難場所、土砂災害や洪水の危険箇所等、知りたい内容を選択することで地図上に情報が表示されます。

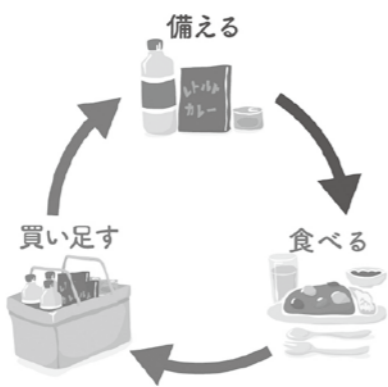
拡大・縮小も可能で自宅の位置も確認することができます。



1 自宅避難の検討

自宅が安全な場所にある場合は自宅避難も検討してください。

その際必要なものは電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合の備えです。防災のために特別なものを用意するよりも、普段の生活の中で利用している食品等を少し多めに保管しておき、一定量を保ちながら消費と購入を繰り返すローリングストックをお勧めします。



2 避難所以外への避難の検討

(1) 親戚や友人の家等への避難
避難所が過密状態になることを防ぐため、可能な場合は安全な親戚宅や友人宅等への避難を検討してください。

(2) テント泊や車中泊の検討

厳冬期や豪雨以外はグラウンド等でのテント泊や車中泊についても可能ですが、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認し、車中泊の場合はエコノミークラス症候群への対策にも配慮してください。

3 非常食だけでなく、体温計、マスク等を持って避難

災害時には、断水により手指の流水洗浄ができない可能性があるほか、感染予防や健康管理に役立つ体温計、マスク、アルコール手指消毒薬等が不足します。避難の際は、水や食料だけでなく、ご自宅にある感染症対策に有効なものをお持ちください。



非常用持ち出しバッグを準備していますか？

自宅が被災したときや、避難勧告・指示が発令されたときには安全な場所に避難し避難生活を送ることにあります。

非常時に持ち出すものをあらかじめリュックサックに詰めて置き、いつでもすぐに持ち出せるようにしておきましょう。

今まで準備していた非常用持ち出しバッグの中身に体温計、マスク、アルコール消毒薬等、感染防止に役立つものを一緒に入れておいてください。



4 避難者の健康管理

市では、可能な限り多くの避難所の開設を視野に入れ、受入れ準備を進めますが、それまでの間は、なるべく一定の距離を保ったり、咳エチケットの励行等、自らの行動でできる限りの感染症対策をお願いします。

避難所での時間が長くなる場合には、「こまめな手洗い・消毒・換気・3密」の回避などの対策にご協力いただき、発熱・下痢など体調変化が見られた際には、避難所運営スタッフに早めに報告してください。

5 自宅療養者等の避難の検討

自宅療養等を行っている新型コロナウイルス感染症の軽症者等への対応については、保健所と十分に連携したうえで、病院やその他指定された場所への移送を行いますので、避難対象区域にお住まいの方はためらわずに避難してください。

いつ起こるかわからない地震・津波は、発災直後の避難所開設となりますが、台風や洪水等の避難は事前避難が原則です。早めの避難をしていただくことで、市では避難人員の把握ができることから、順次状況を確認しながら密にならないよう段階的に避難所を増やすことができます。

避難所での感染拡大防止のため、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。